

平成27年度 水引・湯田・西方地区 まちづくり懇話会答弁要旨

と き 平成28年2月18日（木）14：00～16：05

ところ 湯田地区コミュニティセンター

出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、教育部長、水道局長、コミュニティ課長、
原子力安全対策室長、防災安全課課長代理、広報室長、外
地域：地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民35名
(合計 53名 の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 水引地区コミュニティ協議会

●元気で安心して暮らせるまちづくり

高齢者を対象としたふれあいサロンを各地域で実施する。

●きれいな景観と豊かな自然で快適なまちづくり

公民館や道路に面した遊休地に花を植栽する。

●うるおいと活力に満ちたまちづくり

新年に地区コミュニティ協議会と地区内の各種事業者等との意見交換会を開催する。

2 湯田地区コミュニティ協議会

●夢のあるまちづくり

地域内で育てた野菜・米・果樹等を地産地消するために、空き家を利用した販売所を設置し、高齢者が楽しく野菜等を栽培し、販売所で販売し、皆が豊かで夢のある生活ができる環境づくりをする。

●活気あるまちづくり

湯之元バイパス道路の完成と南九州西回り自動車道のインターチェンジ設置を好機と捉え、湯田地区の活性化はもとより、湯之元の温泉街の振興・活性等、共同湯を核として図っていく。

●賑わいのあるまちづくり

湯田小学校跡地（空き教室）を、例えば、スポーツ少年団の合宿用施設や、グリーンツーリズムの宿泊設備としての利用、または、特産品加工センターとして改修し六次産業化を促進、又はイベントを通じて地区外の方との交流を図るなど、何らかの形で地区の活性化に繋げる。

3 西方地区コミュニティ協議会

●生涯学習の推進

コミュニティセンターや旧西方小学校を拠点として、定期的な学習講座やレクリエーションを開講する。

●地区内不動産の保全と有効活用

空き地・空き家の調査を行い、ストックとして蓄え、移入希望者にネットなどを通じて迅速な情報提供をする。

●防災・防犯に対する声掛けの推進

防災に対する意識向上のための訓練を実施。普段からの隣近所連携した訪問サポート体制のネットワークを構築する。

議 題

議題1 （水引地区コミュニティ協議会）

水引地区の公民館組織を自治組織として位置づけることについて

地域自治組織の基本体系は、一般的に自治会及び地区コミュニティ協議会である。

当地区においては、6公民館が現存しており、地域の全体的な行事、災害対応、各種要望、子ども会、婦人部、郷土芸能等のとりまとめは、公民館が担い、文字通り地域の自治組織として大きな役割を果たしているのが現状である。さらに、地縁団体として法人化し、不動産を所有している公民館もある。

しかし、この公民館組織は、認定されておらず、市当局からの政策や情報が皆無の状況にあり、各館長は市当局への協力体制に苦慮している現状である。

については、加速する少子高齢化に対応して自治会の統廃合を検討する時期が来ると考えるが、それまでの間、当地区の「公民館組織」を「自治会」と同様に、市の自治組織として認定していただくよう要望する。

【企画政策部長】

水引地区においては、6つの公民館が組織されており、地域の防災活動やその他各

種の活動の取りまとめ役を担っておられると承知している。議題の文面にも「公民館として、市政の運営にも何らかの協力をしていきたい」という思いがうかがえ、公民館長さんや、公民館の活動に対しては、改めて敬意と感謝を申し上げたい。

議題にもあるが、本市の自治組織の体系としては、自治会と地区コミュニティ協議会の大きく2つがある。平成16年に市町村合併したが、当時の9つの市町村において、自治組織の構成や名称等が、「公民館」、「公民会」、「町内会」、「自治会」等と異なっていた。合併を一つの契機として、名称を「自治会」に統一し、本市独自の組織である「地区コミュニティ協議会」の2つを位置づけている。これまでの間、地域の振興活性化について、御尽力いただいている。

平成20年に、議会の議決を得て、自治基本条例を制定している。この中でも改めて自治組織の体系について、「地区コミュニティ協議会」と「自治会」を明確に条例の中に定めた。

議題の「公民館組織」についてである。当水引地区だけではなく、樋脇町の「樋脇地区」や「市比野地区」でも「区」が残り、区制を敷いて活動をされている。当水引町や樋脇町といった「公民館」、「区」という組織は地域の実情を踏まえた長い歴史的な経過があり、市としても地域の活動を進める重要な組織として認識している。このようなことから、例えば、道路等を整備したりする場合、自治会や地区コミュニティ協議会だけではなく、地域によっては、公民館長さん方にも説明をして、事業を進めてきており、公民館の活動や存在を否定するものではない。

自治会長さんには、毎年4月に市長から「行政連絡員」とう辞令を交付し、活動していただいている。行政連絡員の方に報酬もないが、特別の市の嘱託員という身分を付与し、自治会長の皆様には業務にあたっていただき、御協力をいただいているのが、合併後の状況である。こうした全市的に統一した対応が必要となることから、議題にある「公民館組織を自治会と同様にする」という御意見については、難しいということをお理解していただきたい。地区の発展のため、より良い体制づくりについて、公民館、関係する自治会、地区コミュニティ協議会と更に協議を重ねていただければと考える。

その中で、市として対応できる部分があれば、検討を加えたいと考えている。決して、公民館を認めないということではない。大事な組織として承知しているので、御理解をお願いしたい。

要 望

認めないものではないという回答であった。公民館というのは、御指摘のとおり地区では大事な組織として運営している。自治会だけでは進まない、公民館制度が残っているという実態をもっと調べていただきたい。そうでなければ、市の方からは机上論でしか回答をいただけないと考えている。

災害についても、市としては公民館を組織として認めないとは言われていないまでも、そのような扱いをされているので、我々公民館としては手を出せない。自治会だけでうまく運営されていくかという、そうではない。この公民館制度が残っている地域については、公民館という制度で地域が動いている実態を把握していただきたい。先ほど言われたように、自治会長さんには行政の辞令を出されている。公民館については、様々な市の情報等が伝わっていないので、動こうにも動けないところもある。

公民館組織としてもなぜ認められないのか、今の回答では理解できなかった。一緒に組織として認めていただければ、お互いに自治会と公民館が共同で動き、市にとってもプラスになると思う。市の方々が言われるように自治会が全てをやれるということなのか。様々な情報を公民館にも入れてほしい。情報がなければ、地域の方々のために、動きようもないし、情報を地域へ伝えることもできない。自治会長さんから公民館へ情報がくることもない。

3地区で公民館制度が残っているとのこと。他の2地区でも同様であると思うが、公民館制度を認めていただき、自治会と同じように情報をいただきたい。それに伴って私達公民館として、地域をもっと活性化し、お互いに地域の人達と行動を共にし、市のためにも協力していける。再考をお願いしたい。

【企画政策部長】

水引地区で公民館がある中で、市政と一緒に協力していくというお考えであるという貴重な御意見に対して、感謝申し上げたい。2点ほど回答したい。

まずは、実態を調査の上、再考をお願いしたいという御指摘である。まだ、100%あたっているわけではないが、樋脇地域においては区制がある。自治会が小規模になって、区制が今後どうあるべきか、合併論議もされているということも承知している。

水引地区におかれても、自治会の合併等のテーマで、公民館・地域等が苦悩されていることは一部では承知・把握している。樋脇・市比野地区以外の他の地域でも名称が異なる自治協議会があるかもしれない。把握できる範囲で関係者の御意見を伺いながら、どのような対応がとれるのかを改めて調査したい。決して公民館を認めていないということではないで、その点は御理解をお願いしたい。行政の仕事の流れで、地区コミュニティ協議会と自治会の2つで統一してやっているということである。

情報の提供の仕方についても関連してあった。当水引地区では6つの公民館がある。公民館、自治会、地区コミュニティ協議会の中で、どのような対応の仕方があるのか、一緒に研究して、できるものは対応してまいりたいので御理解をお願いしたい。

要 望

公民館組織として、手当てをいただきたいということではなくて、様々な情報をいただきたいということである。自治会と同じような情報をいただければ、一緒に行動

していける。例えば、自治会を統合しようかとする場合も、情報が公民館にはない。市では自治会の統合を推進されていると思う。そのような合併を推進する上での情報が全くない。合併するには公民館として、どのような対策をとるべきか。また、自治会へは運営費とかも配分されていると思う。これらがどのような状況かがわからない。このような情報をいただかなければ、自治会を合併するにも、方針を定められない。

【市長】

1市4町4村が合併した際、全てに自治会が存在しており、そこに文書を送付するが、それに対し補助金を出すという制度である。これは全市同じであるが、水引地区については、自治会も公民館もある状況である。市の情報伝達については、自治会長さんに出してあるので、水引地区で協議されたらと考える。例えば、地区コミュニティ協議会会長さんへの文書を、公民館へ伝える方法等もある。水引地区だけを特別扱いにするということは難しい。補助金の問題とは関係なしに、手続きの問題であるので、地区コミュニティ協議会会長さん等も含めて、協議をさせていただきたい。皆様方は全て自治会に加入されているので、全部市民には情報は伝達されているはずである。水引地区だけ来ていないということはないと思う。自治会長さん宛の文書を公民館へもと言われるが、公民館の代表者等も市は把握していない。任意である公民館ということで、水引地区だけの問題である。もう少し、話し合いをされたら、情報伝達は可能であると思うので、よろしくお願ひしたい。

議題2 (湯田地区コミュニティ協議会)

活気あるまちづくり

湯之元バイパス道路の完成と南九州西回り自動車道のインターチェンジ設置を好機と捉え、湯田地区の活性化はもとより、湯之元の温泉街の振興・活性化等、共同湯を核として図っていきたいと考えている。そのためにも、市からの御指導・御支援をお願いしたい。

【商工観光部長】

湯之元バイパス道路や南九州西回り自動車道ICの完成は、車や人の流れを変え、地域発展の大きな起爆剤になると考えている。湯之元地区において、2年前に「せんだい高城温泉よか湯協議会」が設立されている。3カ年の観光振興事業計画を策定される等、長い歴史と日本の名湯100選に選ばれた素晴らしい泉質を生かした温泉場の再生・活性化に取り組まれており、心から敬意を表したい。

最近、新たに2つの民宿がオープンする等、温泉街に活気が生まれつつある。昨年、

「西郷ゆかりの湯」、「西郷さんの肌もツルツル」のロゴやキャッチコピーを入れたパンフレットマップの作成、鹿児島中央駅アミュ広場でのセールス活動、西郷どん湯治場囲碁大会の開催等、川内高城温泉の情報発信やPR等にも精力的に取り組まれている。

市としても、これまで協議会の設立や定例会や各種研修会に出席をさせていただいている。これまでも連携・協力をとってきているが、今後も活気、蘇る温泉地を目指して、更なる連携を深めてまいりたい。平成28年4月からはよか湯協議会を受け入れ団体として、地域おこし協力隊員の配置を考えている。来年度からの新規事業として、頑張る地域商店街支援事業として、新たな補助制度を創設する。「旅」、「食」、「品」の商品開発を通して、温泉街の活性化に取り組んでまいりたい。これについては、3月議会に提案する予定である。更に、今年4月から毎週木曜日夕方にJR九州のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が薩摩高城駅に30分停車する。波打ち際まで歩いていける全国でも珍しい駅である。市としても、湯田地区コミュニティ協議会や湯田口20日会等と実行委員会をつくっている。海岸の清掃活動や花壇の整備、横断幕・のぼり旗・手旗による歓迎・見送りや特産品の販売、川内高城温泉をはじめとする観光パンフレットの配布等、地元の皆さん方と一緒に、本市の魅力発信や地域の活性化を図ってまいりたいので、今後ともよろしく願いたい。

質 問

湯之元第1トンネルの見通しは、どのような状況か。

【建設部長】

予算は計上されていると聞いている。発注の時期等は未だ聞いていないので、わかり次第、会長さんへお伝えしたい。

意 見

クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」については、4月7日からJR九州が乗り入れ、薩摩高城駅に30分間、停車する。このおもてなしをどのようにするのか、現在、協議しているところである。湯田地区としては、強調性の高い地域の特性を生かして、より良いおもてなしができるようにする覚悟である。また、水引・西方地区も通るわけであるので、皆様も協力していただければ幸いである。今後ともよろしく願いたい。

議題3 (西方地区コミュニティ協議会)

地域防災対策強化について

- ・井高踏切の拡幅について

旧西方小学校、西方地区コミュニティセンターが災害時の避難施設及び集合場所に指定されているが、井高踏切が狭小であり、避難時にバス等が通行できない状況にある。

- ・西方川ガードレールの設置(500m)について

昨今は記録的な大雨が日常的に降っている状況である。それに伴い川も氾濫間近まで増水する事も頻繁にある。また、西方川(2級河川)沿いにある自治会は、ゴールド集落で高齢者も多い自治会であり、防災上特に必要を感じている。

【建設部長】

国道3号より旧西方小学校へ入る井高踏切の拡幅についてである。これについては、市の西方から木場茶屋までの鉄道の中で、井高踏切も改良が必要な踏切として、優先順位も高いところに登載されており、私どもも十分に認識している。

現在、唐浜海水浴場へ入る網津町の網津踏切を改修している。遮断機や警報機、通信ケーブル等、調整するものが多く、通常の道路工事と比較し、多額の費用がかかっている。

網津の場合、改修工事だけでも9千万円程かかっている。西方の踏切については、複線であるので、その2倍程度の費用を予測している。国の補助事業でなければ、市単独事業だけでは難しいので、採択に向けて準備していくこととしている。国道3号から踏切までの間で狭い部分もある。お聞きしたところ、民有地買収の見込みもあるとのこと。手始めに、新年度に早速交渉させていただき、土地を確保してから、鉄道事業者や国に、市としての姿勢を見せながら、採択に向けて作業を進めていきたい。

西方川沿いの市道西方・浦川路線のガードレール設置については、昨年度地元の方から要望もあり、現地も確認している。来年度当初予算に計上することで、議会にも上程する。議会可決後、4月以降、設置はできると考えているので、よろしく願いたい。

その他意見・要望

要 望

湯田地区の第3期地区振興計画の重点3項目にあった「賑わいのあるまちづくり」に関連してである。湯之元トンネルも貫通し、川内高城温泉も発展するかと思われる。湯田口20日会も海岸清掃をしたり、12月の10日に合わせて、鐘を設置したりして、活動も実施している。地域全体を考えた場合、私の息子を含め、若い世代が帰って来ようとしても、小・中学校も既に閉校したため、先ず学校が無い。また、働く場所も無い。

このような状況の中で、どうしたら地域の活性化ができるかを考えた場合、2ヵ所ある閉校跡地を改装したりして、スポーツ少年団やグリーンツーリズムの宿泊所として活用できないか。先日、テレビで次のようなことが紹介されていた。閉校跡地を宿泊施設として、1つの部屋に畳を66枚敷いて、2段ベッドを4台設置し、家族を募集したら、かなり多くの予約があった。大広間に畳を30枚敷いて、団体のお客が泊まれるような宿泊施設。このような設備を何か地方創生資金によりできないものか。地域が少子高齢化で過疎化になっていくのは、人が減って、若い人が入って来ずに、高齢者が死んでいくからである。このような中で、活性化を図るには、人の交流しかないと思う。そのようなことを考えてほしい。

【教育部長】

湯田・西方地区の皆様方におかれては、学校が無くなり、大変寂しい思いであることは、十分に承知している。水引小学校では、薩摩川内市で一番にコミュニティスクールを立ち上げて、コミュニティ協議会の役員の皆様も含めて、新しい学校づくりにまい進されており、水引小・中学校が本市で1番の学校になるように努力してまいりたい。

学校跡地の利活用については、先日の平成中校区のまちづくり懇話会でも同様な御意見があった。現在、第2次の学校再編の説明会を実施しているが、この中でも跡地の利活用についての御意見をいただいている。この中でも、今、言われたような同様な御意見も出されている。

市では、健全財政を維持するという一方で、合併後の多くの公共施設の見直しを実施している。新しい学校の跡地を市で整備するという事は、公共施設として整備することになる。例えば、宿泊施設であれば、消防法の規制があるし、浄化槽の再整備等、かなりの予算を必要とする。市で他の公共施設の整理をする一方で、閉校跡地に新たな公共施設的なものを整備し、多額な費用を入れていくことは非常に厳しい。吉川地区コミュニティ協議会からの要望であったが、多額の経費がかかることなく、他の内容等で対応できることがあれば、相談を受ける旨を回答した。

今、考えている制度としては、跡地を自治会や地区コミュニティ協議会が活用される場合は、使用料は無料とする。ただし、光熱水費について、基本料金は市が負担するが、使った分だけは地元で負担をお願いしたい。施設整備等の制度設計等については、持ち合わせていない。大きなものではなく、もう少し違う視点で、教育委員会へ相談いただければ、別にある閉校跡地利活用の部会の中で検討させていただきたい。申し出の内容については、他の地域からも上がってきて、理解はできるが、非常に厳しいということを御理解いただきたい。

要 望

今、水引中学校に4灯のナイター設備がある。使用頻度が低いということで、地区コミュニティ協議会で買い取るか、撤去するとのことである。地区の方々とも協議したら、避難場所として、市が指定しているのであれば、撤廃しないようにしてほしいという要望がある。災害は昼とは限らない。夜に何かがあった際の集合場所でもある。撤廃または地区コミュニティ協議会へ移譲ということでなく、市で再度考慮していただきたい。これについては、学校関係と他の部局にまたがる案件であると聞いている。調整ができるようであれば、是非残していただきたい。

【教育部長】

屋外運動場の夜間照明施設については、敷地は学校敷地であるが、施設的には社会体育施設であるので、市民スポーツ課の所管となる。同課は平成27年の4月から市長部局へ移管されたが、本日は担当部長が不在のため、私の方で回答したい。

この夜間照明施設の利活用のルールを平成26年につくった。年間平均50回を上回る所については、市で管理するが、それを下回る所については、地元へ無償譲渡、または、撤去する。その後、コミュニティ協議会連絡会の際であったと思うが、PAZ圏内については、配慮すべきではないかという御意見もあった。それについて、同じように検討したわけであるが、夜間の避難については、建設業協会等の協力等により対応できるということであった。

現在、当初の予定を1年延ばして、平成27年度の実績が50回を上回る場合は、更に1年延長するが、それ未達の所については、当初の予定どおり、地元へ無償譲渡とする。これは平成29年度からということで、地元へ説明してある。今の会長さんの御意見については、他の地域でもそれぞれ御意見として出されていると聞いている。本日は担当の部長が不在であるので、私の方で御意見として承り伝えたい。経緯については、説明したとおりである。

要 望

国道3号の薩摩病院から網津の墓の間に、日向迫川がある。この件については、以前から要望してあるので、御存じかと思う。これは市単独で実施できないと思う。国道3号にも「路面冠水注意」という看板がでている。従って、国も十分承知していると思う。国・県・市で一緒になって、話をしていただかないと、全く進まない事業である。まず、国道の下を広く掘削してもらわないと、少し雨が降れば、日向迫川が堤防を越えて民間の土地に流入する。そして、排水されないので、冠水する。水田が冠水した後、道路も冠水する。

西回り自動車道ができると、道路で遮断するので、何らかの形で溜まった水をもつてくると思う。多分、日向迫川へ流すことになると思う。1日も早くお願いしたい。個人的に国会議員・県議の方々にも伝えてある。ただ、3者が集まらなないと、一向に進まないで、是非、市で段取りをされて、進めていただきたい。

【建設部長】

状況は十分にわかっている。一度、国道の許可をとり、国道の下の暗渠の浚渫をバキュームにより実施した。流末が十本松ドライブインの踏切にいており、鉄道の下も暗渠がある。おれんじ鉄道も含めて、市で呼びかけをしたいと考える。

質 問

草道駅のトイレが非常に汚くて、ボランティアの方も掃除が大変であると言われていた。先日、コミュニティセンターで聞いたら、予算化されているとのことであったが、明確な返事をいただけなかった。もし、予算化されているのであれば、薩摩高城駅に続いて、草道駅も水洗化していただけるのか具体的な説明をお聞きしたい。

【商工観光部長】

かねてから地域の方々が、トイレの清掃等ボランティアで綺麗にされていることにお礼を申し上げたい。

来年度の予算として、来週議会に提案するが、その中で平成28年度中に同駅のトイレの水洗化についても、予算措置してある。

なお、整備後も、駅の清掃も引き続きお願いしたい。

要 望

先日、串木野からのフェリーがドックに入った。その間の川内港の駐車場の車は大変多かった。従来、フェリーで串木野港を利用される方々が川内港からの高速船を利

用されておられると思う。

甌島と串木野港とのフェリーについては、歴史があると思う。フェリーを川内港へ移すことは、大変厳しいことかもしれない。また、甌島商船も民間企業であるので、行政の力でどうにかなることではないかもしれない。しかしながら、甌島も同じ薩摩川内市であるので、時間もかかるかもしれないが、是非、フェリーも川内港から出せるような施策をお願いしたい。

【市長】

同じ市であるので、当然、玄関口は一本でないといけないが、なかなか難しい。国が許可をしなければならない。高速船の時も大変難儀した。まず、地元の甌島の大半の方が同意しなければならない。いちき串木野市と薩摩川内市が同意しなければならない。その際は計画書もつくらなければならない。航路改善協議会を立ち上げて、そこで議論しなければならない。たまたま、高速船の場合は、いちき串木野市の方々も理解を示していただき、計画書もできたが、フェリーについては、なかなか難しいというのが実情である。いちき串木野市側が反対されたら、協議会さえも設置できないことになる。ただ、隣接市であるので、粘り強く協議をしていかなければならないと思っている。高速船で、乗降客をこちら側は引っ張りこむようにしたい。そのために、港も賑わいのある活気のある港にしていかなければならない。確かに一緒にしないと、効率は大変悪い。今後は、本市の大きな課題として取り組みたい。その時には、地域と一緒に頑張って頑張りたい。

質 問

原発が動き始めて活気があり、良い事であると思っている。

ただ、湯田・西方地区の避難場所が始良の山田小学校等である。桜島の降灰情報等を聞いていると、殆ど輝北町方面に流れている。一カ所だけの避難場所ではなく、他に出水市方面とかも、考えていただければ安心する。

昨年の台風15号の件である。気象庁がHPで海水温のデータを出しているのですが、私も平成26年から休止中の川内沖の海水温と稼働後の海水温のデータを確認している。一番近いのは甌島の中甌の西側にあるところの観測所のデータである。平成26年の台風7号については、川内沖を通り阿久根に上陸した。その時の風の状況は、いつ上陸したかわからないぐらいであった。昨年の台風15号は、まさに川内と甌島の間を通過したので、当然、強い風が吹いたと思う。川内沖を通過するまで、勢力が衰えない。通常ならば、海水温がまともであれば、勢力は衰えていくと考えていた。原発が稼働してから、海水温が2℃高くなっている。このことから、台風の気圧が衰えずに維持したまま、逆に川内沖を通過する際には高いままである。昨年の15号と同

様な台風が、川内沖を通過したら、また、同じような災害が発生するのではないか。

今、河川の水が溜まる問題がある。私どもの自治会長と地区コミュニティ協議会会長で、内水面の排水のポンプ場設置のお願いをしている。このような問題が今後、あちこちで出てくると思う。

【市長】

避難計画は実行性がないと意味が無いということで、県と一緒に作っていく。それで1回訓練を実施した。その訓練を次に生かさなければならないということで、繰り返し実施して、一番最善の方法をとりたいと考える。

風向きの方に逃げるのは、おかしいということで、県で調整システムを新しくつくっている。これに従って、今回の訓練では、通常の訓練とは異なり、風向きを想定して、緊急にあのような訓練を実施した。御指摘のとおり、北の方向にも逃げ道をつくらなければならない。桜島が爆発しているのに、その方向に逃げることも有り得ないことである。年次的に訓練計画も含めて避難計画を整備したい。

海水温については、原発ができてから、3ヵ月に1回、原子力安全対策協議会が開催され、魚介類等も含めて報告している。停止中も報告している。今回、4カ年に亘る温度の状況も変化がなく、原発の停止・稼働に関係無しに海水温等も正常値で推移している。何かあれば、県と一緒に国に原因調査をお願いしなければならない。今のところ、異常値はない。近日中に市の原子力安全対策協議会を実施するので、そこでも全て公表する。今のところ支障はないと、御理解いただければ有り難い。

【建設部長】

御要望いただいた砂岳のポンプの設置についてである。現在、県で堤防を造り、樋門を造る工事に入っている。すぐに常設のポンプ場の設置は厳しいので、当面は仮設ポンプと発電機を出水期に置いて、近くの建設業者さんに管理をしていただくように予算を組んでいるので、御理解をお願いしたい。

要 望

薩摩川内市には、原子力発電所、火力発電所、中パのバイオマス発電がある。遊休地が多くある関係か太陽光発電も設置されている。日本有数の電力基地のある地域である。電気自動車の購入時に17万円の補助があるが、地域の特色を打ち出すために、もう少し補助を増やし、また、購入後も1～2万円/年の補助を続けたらどうだろうか。近隣の方々が、薩摩川内市の電気自動車の普及に驚くような政策を打ってもらえれば、本市のアピールもできるのではないか。市の公用車もできる限り、電気自動車に代えていただければと考える。維持・コストは間違いなく、ガソリン車よりも安い

ので、御検討をお願いしたい。

【市長】

エネルギーのまちということで、原発・火力だけでなく、自然エネルギーも有効に使っていることで、次世代エネルギーにも力を入れている。御指摘のとおり、まだまだ普及していない。ただ、本市の場合、電気自動車については、県内で飛びぬけて多い状況である。市でも進めているが、やはり充電する場所があちこちにないと、市民の間に普及しないのが現実である。公共用施設には充電施設を設置してあるが、費用もかかることから、料金をとらなければならない。ただ、将来的には、今言われてようになっていくと思われる。

甑島の廃校になった浦内小学校において、国・県・市・企業により蓄電池の実証実験をしている。使えなくなった電気自動車のバッテリーを全国から集めて、太陽光発電からの電気をその蓄電池に貯めるものである。この実験が成功すれば、世界で始めてと言われるものになると思う。今、大手の電気メーカーの人達が甑島へ視察に行っておられる。

御指摘のとおり、エネルギーのまちに相応しいまちづくりを将来目指さなければならぬと考えている。市から補助を出すのも良いが、まず条件整備をしなければならぬ。メーカーももう少し車の価格を下げなければ普及しない。逐次、国からの補助を活用しながら、蓄電システムをもう少し充実させ、充電施設も増やすように努力していきたい。

要 望

漁師の館が平成28年度中に完成予定とのことである。先日、予算等は聞いたが、場所がどこになるのか。

完成後、これに付帯する設備はあるのか。例えば、魚を販売するだけでなく、市場やレストランみたいものを考えておられるのか。わかっている範囲でお願いしたい。

【農林水産部長】

川内港ターミナルの横に、川内川を向いた形で作られる。

漁師の館については、川内市漁協が主体となるが、同漁協や甑島で獲られた魚を販売する。市内の飲食業や料亭などにも卸していく。新鮮な魚を使った80席ほどのレストランを飲食業組合の方々に運営していただく。近隣の野菜も持ち込んでいただき、一緒に販売していただきたいと考えている。

要 望

本日のこの会は、水引・湯田・西方地区を対象としている。どのような基準で開催されたのか。水引校区としては、滄浪・寄田地区も含む。このように分離して実施されると校区内での一体感の醸成を損なう。当然、滄浪・寄田地区は、峰山地区との懇話会になると思う。何か事情があったと思うが、このような状況も留意していただきたい。

【企画政策部長】

御指摘のとおり、川内川の対岸に閉校になった滄浪・寄田小学校があり、同校に在学、または予定の方は水引中学校に来るようになった。

このまちづくり懇話会は、基本的に中学校区単位で開催している。当時、これらについて、我々も内部で議論した。結論的には、滄浪・寄田地区コミュニティ協議会会長さん方の意向を尊重させていただいた。当時の会長さん方の意向としては、確かに中学校は水引になったが、農協や病院の関係で、峰山地区と関連するテーマが多いのではないかという判断であった。変則的ではあるが、2地区においては、峰山地区との懇話会となっている。3年程前のことであるので、今の現状は、また、変わっているかもしれない。保護者を含めた地区の方々の方々の意向を改めて確認して、尊重しながら進めてまいりたい。

要 望

薩摩川内市については、ふるさと納税をやっておられるのか。金利も下がっているし、同納税により納税者の税も安くなり、市も潤うのではないか。また、市の農産物等の売り込みにもなるのではないか。

市道川底・乙須線の整備については、感謝している。

国道3号の川底も低く、水没しやすい。そこには水路と小倉川があり、おれんじ鉄道と国道の暗渠が狭いことから、冠水しやすいので、検討をお願いしたい。

【企画政策部長】

ふるさと納税の状況については、年1回、広報紙でお知らせしているが、まだ、皆様方に知っていただく努力が足りないことを改めて感じている。

ふるさと納税は平成20年度から全国の都道府県・市町村で実施しており、本市も同様に同年度から実施しており、今年で8年目となった。遠方の郷土出身者から寄附金を受け入れ、お礼状を送付することが、制度スタート時の対応であった。その中で、返礼品を送付することで、寄附金があがる傾向にあるので、今年の4月から1万円いただいたら3千円相当の地元の産品のお返しをすることを始めた。他方、新聞では大崎町が20億円等、億単位のものが報道されている。市町村により手法が様々である

が、総務省から、ふるさと納税の趣旨を大きく外れた過熱競争は自粛するようにと通知もあった。しかしながら、結果としては、本市の寄附金は平成26年度の4倍近くになっており、一定の効果はあったと考える。昨年度は400万円程であったが、今年度は1千数百万円になると思う。今回、予算を計上しているが、目標を6千万円に置きながら、場合によっては、1億円を目指して取り組みたい。地元の産品を送ることで、販路の拡大やPRに繋がる。また、新たな商品開発・地場産業の振興にも繋がる側面もあるので、積極的に取り組みたい。

質 問

水引地区コミュニティ協議会で月屋山を開発した。来年度は、石灰工場の跡地にある鍾乳洞をなんとかしようと考えている。なるべく費用を抑えて、皆さんが自由に通れるようにしたい。月屋山と一体化したものにしたいと考えている。これについては、何処に相談に行ったらよいか。

【企画政策部長】

何処が所管課かがはっきりしないが、地区コミュニティ協議会からの相談はコミュニティ課が窓口になる。まずは、コミュニティ課へ構想・考え方等をお聞かせいただければ、然るべき窓口へ御案内する等の対応ができると考える。